

公営住宅を明け渡し予定の皆様へ

1 市営・県営住宅（駐車場）明渡届の提出

市営・県営住宅を明け渡す場合は、明け渡そうとする5日前までに「市営住宅（駐車場）明渡届」又は「県営住宅（駐車場）明渡届」を提出してください。

2 入居者による増築部分の撤去

市で設置した以外の物はすべて撤去してください。ただし、次の物品については状態が良い場合に限り、誓約書を提出のうえ、次の入居者に引き継ぐことができます。ただし、次の入居者から必要がない旨申し出があった場合は、退去者から撤去していただくこととなります。

【引継可能物品】風呂釜、浴槽、湯沸し器、網戸、照明器具など

【最初から網戸がついている住宅】

- ・日吉団地住宅 ・木津のぞみ団地住宅1号棟、2号棟
- ・千谷のぞみ団地住宅 ・千谷川のぞみ団地住宅 ・日吉のぞみ団地住宅

3 畳の表替え、襖・障子の張替え

次の費用は入居期間に関わらず、皆様にご負担いただきます。

畳の表替え 1枚につき 3,200円＋消費税

襖の張替え・障子の張替え・クリーニング

【注意】これらの費用は、作業完了後、業者から皆様へ直接請求させていただきます。業者の施工の都合により2～3ヶ月程度お時間をいただく場合がありますのでご了承ください。

4 その他の修繕費用（状況に応じて）

- ・壁のシミ、油汚れなどは、壁を塗装する費用や紙の張替え費用を負担していただきます。
- ・その他設備に破損があった場合の修理費用。

5 電気・ガス・水道・下水道の解約手続き

退去する日付で電気・ガス・上下水道の解約手続きをしてください。連絡先は次のとおりです。

電気・・・東北電力コールセンター（TEL 0120-175-266）

ガス・水道・下水道・・・小千谷市ガス水道局（TEL 82-4115）

6 共益費の精算と家賃・敷金の還付

- ・住宅の管理人さんに退去することを連絡し、共益費を精算してください。
- ・家賃は、退去検査に合格した日までの日割り計算で精算となります。
- ・敷金は退去検査合格後、還付手続きに入らせていただきます。

お問い合わせ先

小千谷市建設課建築住宅係

TEL 0258-83-3514

FAX 0258-83-2789